

令和4年度第1回君津市経営改革推進懇談会後に書面にて頂いた
追加質問・意見及び回答

質問・意見1 齋藤委員（No. 1 事務事業総点検の実施）

実績の表に、事業ごとに番号をつけてください。廃止事業10件とあるので確認のため数える手間を省けます。

事業名は左寄せが見やすいです。（懇談会委員名簿も同様です）

回答1

今後の資料作成の参考にさせていただきます。

質問・意見2 齋藤委員（No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し）

「モニタリング評価」について調べたところ、①業務の履行状況の確認、②サービスの質に関する評価、③継続性・安定性に関する評価の3つの側面からとありますが、利用者へのアンケートは実施していますか。

回答2

市と指定管理者との協定の際、仕様書に次のとおりアンケートの実施について記載しており、アンケートを実施しております。

「指定管理者は、使用者等の意見や要望を把握するため、君津市と協議のうえ、年1回程度、アンケートを実施するよう努めるものとする。アンケートの結果は、施設内に掲示するほか、君津市に報告するものとする。」

質問・意見 3 齋藤委員（No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し）

取組項目名について、令和4年3月25日 君津市議会全員協議会報告案件資料1の「休日における戸籍業務及び各種証明書発行業務等の見直しについて」の方が、一般市民には身近で捕らえやすかったです。意味が分からず市役所HPで「日直」「市民ふれあいサービスコーナー」を検索して調べました。

回答 3

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始に戸籍届出の受付を行うことを日直の業務とし、また、土曜日、日曜日に各種証明書の発行を行うことを市民ふれあいサービスコーナーの業務としております。

この業務について、働き方改革の推進やマイナンバーカードを活用したデジタル技術の活用などの観点から見直すことを取組項目として設定したため、この名称となっております。

なお、見直した結果として、「休日における戸籍業務及び各種証明書発行業務等の見直しについて」を周知いたしました。

質問・意見 4 齋藤委員（No. 8 清掃工場の民間委託等の検討）

細かいことにこだわらず、このシートだけで意見を出せるようにするには、シートのあり方にも問題があるように思います。取組内容、現状と課題、全体目標を読めば、何となく分かりますが、このシートに「目的」が無いのが不明瞭の原因かと思えます。何のために民間委託するのか、最初に掲げてみてはいかがでしょうか。

民間委託を進めるのは、「定員管理適正化計画」も関係するのですか。

回答 4

第2次君津市経営改革大綱において、経営改革の必要性、経営改革の取組方針、経営改革を行うための方策を定めております。

大綱に基づき経営改革実施計画があるため、併せてご確認いただくと、より理解が深まると考えます。

民間委託やアウトソーシングを進めることは、「定員管理適正化計画」にも関係いたします。計画において、現業職員については、退職者不補充としており、業務のアウトソーシングを含めた業務のあり方を検討するとしております。

質問・意見 5 齋藤委員（No. 8 清掃工場の民間委託等の検討）

「令和3年度評価」にある「災害時の対応など課題はあるものの…」が気になり、「3案」について調べようとしたのですが、市HPに「君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会」の情報がありませんでした。何もかも市HPに情報を載せる手間は、本来業務を進めるに当たり支障があるかもしれません。この項目については理解できませんでした。

施設の老朽化と民間委託は、どう関係するのですか。

回答 5

「君津市清掃工場事業運営のあり方検討委員会」での検討内容は、庁内内部での協議段階の情報であるため、市ホームページには掲載しておりません。委員会では民間委託した場合の災害時の対応について課題を整理しつつ、全面委託や一部委託の可能性について検討を進めました。

施設の老朽化と民間委託の検討との関係につきましては、第1次君津市経営改革大綱の方針に基づく「清掃工場のあり方」の検討から始まっており、老朽化した施設と運営双方について、君津市だけでなく周辺自治体を含めた広域的な手法についても検討を行ってきた経緯があります。

質問・意見 6 齋藤委員（No. 10 未利用財産の売却等）

売却後に関して、“そこに何ができるのか”まで把握していますか。

回答 6

一般競争入札等による売却の際には、それぞれ土地利用計画内容を確認し、適切な執行に務めております。

質問・意見 7 齋藤委員（No. 11 受益者負担の見直し）

「受益者負担適正化推進委員会」で市HPを検索しても情報はありませんでした。どのような話合いが行われているのか、是非、公開してください。

市民が直接使う施設については、市民との協議も必要と思います。

市民が利用する施設について、市民とともに検討を進めるべきだと思います。これからは、市民とともにまちづくり、拠点づくりをすることが大切です。市民は学習を重ね、役所に任せるのではなく、一緒に地域の暮らしを守っていくことが大切です。その学習や活動の場を有料にすることには反対です。その先の受益者は市の場合も有ります。

もし、受益者負担を進める場合は、人にも当てはめてください。市の事業に協力する場合は無償ボランティアでなく、時間給程度の支払いも実施してください。

ただし、そんなまちにはしたくないので、行政と市民が、前向きに生き活きとしたまちづくり、地域づくりを進めていくために、市民とともに検討してください。

また、お金が無いと学習できないとなつては、学習権の侵害となります。学習権を守るためにも教育施設の有料化には反対します。

回答 7

受益者負担の適正化につきましては、施設利用者の負担を伴うものでございますので、慎重な対応、丁寧な説明を心がけてまいります。

また、進め方につきましては、受益者負担適正化推進委員会に諮り進めるとともに、適宜、本懇談会に経過を報告してまいります。

質問・意見 8 齋藤委員（No. 12 市税等徴収率の向上）

「徴収対策計画」で市HPを検索しても情報はありませんでした。

令和2年度の決算書を見ると、市税の不納欠損額が274,386,317円と3億円近くあり驚きました。特に特別土地保有税が244,999,030円とあり、これはなぜ発生したのでしょうか。

また、残りの3千万円近くは毎年の欠損額として発生しているのなら、こちらに力を入れた方がいいのでしょうか。

ここでの「徴収率」とは、現年課税分が対象ですか。

回答 8

徴収対策計画は、市の徴収方針を定めるものとして毎年度作成しております。納税課としての今年度の目標徴収率は、市税（国民健康保険税を除く。）現年課税分は99.40%、滞納繰越分は31.40%、国民健康保険税現年課税分は93.40%、滞納繰越分は27.60%に設定しております。

不能欠損については、滞納者の資産や納付能力を正確に把握した中で、生活保護受給者等の納付能力のない困窮世帯について法令に基づいて適切に行っています。

特別土地保有税は、土地の投機的取引の抑制を目的として昭和48年に創設されました。将来的な土地利用計画があることから徴収猶予をしておりましたが、その後、対象外となったことから市は徴収猶予を取り消し、課税しました。

しかしながら、既に滞納者に資力はなく差押処分の執行をしたものの、滞納金額の完納には至りませんでした。その後、法人は解散し財産が無くなったことから、不能欠損となりました。

ここでの「徴収率」は、現年課税分と滞納繰越分を含めたものが対象となります。

質問・意見 9 齋藤委員（No. 13 有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討）

「令和3年度取組目標」に「ネーミングライツは募集を実施する」とあります。「令和3年度評価」は目標達成とありますが、募集を開始したのでしょうか。市HPでは検索してもできません。

回答 9

ネーミングライツ事業は、令和3年度末からの募集開始を目指し準備を進めておりましたが、まん延防止等重点措置の影響を考慮し、募集を見合わせておりました。

ご指摘のとおり、実際の募集開始には至っていないことから、一部実施（進捗75%）に修正いたします。

なお、令和4年9月1日からネーミングライツパートナーの募集を開始し、広報きみつ9月号、市ホームページに掲載いたしました。

市ホームページはこちらをご確認ください。



質問・意見 10 齋藤委員（No. 14 業務フローの作成・見直しの推進）

PRAやセグメント分析は、専門的な知識がないと難しそうですが、専門家から学んだりする必要がありますか、それとも、現職員でもできそうなことですか。

回答 10

専門的知識が必要であるため、職員研修などを重ねる必要があると考えます。

質問・意見 11 齋藤委員（No. 15 電子決裁の推進）

「令和3年度取組目標」に「その効果を検証する」とあり、「令和3年度評価」に目標達成とありますが、ペーパーレスや事務効率の向上について、効果検証まで行っていますか。

「令和4年度対応方針改善事項」に「～マニュアルの提供や研修等を実施したい」とあります。まだ、円滑に運用できていないのでしょうか。

回答 11

令和4年9月8日時点で、今年度の電子決裁比率は11.5%となっています。件数では、20,744件の文書中2,387件が電子決裁によるものとなっております。紙による申請が多いなど、事務の性質により電子決裁の運用ができない理由もありますが、全体としては電子決裁が浸透していない状況です。

しかしながら、電子比率が9割を超える部署も4つあるなど、部署間によって状況が大きく異なるため、今後はその原因分析を詳細に行うなど、電子決裁の拡大に努めます。

運用面においては、令和2年度に電子決裁を導入後、他部署間の合議、市長・副市長決裁への適用拡大を段階的に実施しました。今後、追加した電子決裁の対象も含め、より円滑な運用を推進するため、マニュアル等の提供により、制度の周知徹底に努めます。

質問・意見 12 齋藤委員（No. 16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討）

マイナンバーカードの交付も進める中、住民基本台帳も利用するのですか。一本化した方が効率がよいと思います。

「全体目標」に「複数の自治体で共同利用する」とありますが、国の標準化システム仕様の新システムは、全国统一で国から付与されるものではないということですか。

共同利用するのはシステムであり、データを共同利用することはないのですか。

回答 12

住民基本台帳の記載事項の一つとしてマイナンバーが記載されているため、情報は一本化されていると認識しています。

国が標準仕様を定めた標準仕様に基づいたシステムを全国の自治体が調達するため、国から自治体に対してシステムが付与されるものではありません。なお、標準仕様システムを導入する際、複数の自治体が同じシステムを共同利用するケースも考えられます。

データの共同利用については、現在も各市で保有しているデータを自治体間で共同利用することはできず、国及び地方公共団体が共同運営している地方公共団体情報システム機構（通称：J-LIS）を通じ、必要な情報を共有しています。

質問・意見 13 齋藤委員（No. 17 RPA・AIの導入）

会議録は、話した内容がそのまま記録されると、「正しく伝わる」のか、「読む人によって解釈が変わる」のか、話し手のスキルも必要かもしれません。また、会議録が長く、要点がつかみにくいこともありますので、議長が決まったことなど、きちんと整理して発言するのも必要かと思います。

新技術の導入は難しいですが、職員の方々には、できるだけ単純作業は機械化し、人間にしかできないことに力を入れて欲しいです。

人口8万人規模では効果が発揮できないというのはショックでした。国が責任を持って、小さな自治体でも活用できるシステムを作るべきだと思います。

回答 13

会議録については、行政の透明性の確保及び議事の記録等の役割があると認識しています。「正しく伝わる」ことが重要であり、正確性、迅速性及び判読性を加味し会議録の形態について判断しているところです。

また、会議録作成支援システムについては、職員が文字起こしをする時間を短縮する一助となる技術として運用しています。

人口減少が課題視される中で、単純・反復作業についてはデジタル技術を活用し、思考が必要な業務、配慮及び思いやりが求められる業務について、職員が注力することができるよう、調査研究してまいります。

また、自治体により異なる諸課題を抱えていますので、本市の課題解決に資するデジタル技術を併せて調査研究してまいります。

質問・意見 14 齋藤委員（No. 21 個別施設計画の策定・推進）

防災備蓄倉庫を残し市HPに掲載されています。各個別計画を実施すれば20%削減は可能なのでしょうか。

施設の性質別の検討も必要ですが、広域の君津市では、各地域の中で安心して暮らせるような、地域別の検討も必要と思います。市民とともに進めていただきたいと思います。

回答 14

個別施設計画の方向性に沿って再配置等を進めた場合、公共施設等総合管理計画における延床面積の削減目標20%を達成できると試算しているところです。

また、再配置等を進めて行く際にも、各公共施設の集約、複合化を検討するとともに、地域住民の皆様の意見も伺うなどしながら進めてまいります。

質問・意見 15 齋藤委員（No. 22 行政センターのあり方の見直し）

行政センターは、各地区の市民の声が届きやすい出先機関です。緊急時の防災拠点となるにも、日頃の地域の様子の把握や、地域の人や団体との連携も必要となると思います。地域に職員が常駐する貴重な場ですので、公民館とともに地域の拠点づくりのために役立つ方向で検討してください。

回答 15

行政センターと公民館が連携し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組ができるよう検討いたします。

質問・意見 16 齋藤委員（No. 23 本庁舎再整備方針の策定）

「令和4年度対応方針改善事項」に「民間活力の活用」とありますが、何に對して行うのですか。

回答 16

本庁舎整備にあたって、従来の建設手法に加えて、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法等についても、調査・検討してまいります。

質問・意見 17 齋藤委員（No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討）

施設カルテを見ると、無料で譲渡されていますが、改修費に700万円余りかけ、H24～27年の開館日数27日、利用者396人に対し、1100万円余りのコストがかかっています。

私自身も子ども会で利用しようとしたのですが、学校関係でないと難しいと言われ断念しました。

入手した当時から、より役立つような活用を行っていたらと悔やまれる施設ですね。

回答 17

委員の指摘を踏まえ今後の公共施設の計画的な活用に努めてまいります。

質問・意見 18 齋藤委員（No. 25 コミュニティセンターのあり方の見直し）

地域の拠点のひとつとして、施設をより役立たせることが大切と思います。指定管理者の地域団体は疲弊しており、事業については無償ボランティアとして活動していると聞きました。住民とともに、どのような場にするのか検討していただきたいです。

神門は除却とのことですが、漁業資料館とともに、この地域のことを考えた方向性を検討していただきたいです。

回答 18

神門地域においては、今後の地域活動や施設のあり方について、神門地域コミュニティ活動推進委員会と協議を重ねております。今後、他の地域においても、各地域コミュニティ活動推進委員会と協議をし、地域住民の声を聞きながら、コミュニティセンターのあり方を検討してまいります。

当該地域には神門コミュニティセンターのほかに周西公民館や漁業資料館などの公共施設がありますので、地域全体の公共施設の方向性について検討してまいります。

質問・意見 19 齋藤委員（No. 26 国保診療所のあり方の見直し）

医療施設が身近にあることは安心につながります。住民との話し合いも大切に方向性を検討してください。

赤字が大きくなるないように、役立つ機会を増やすことはできないでしょうか。健康診断で病気を未然に防ぐ、オンライン診療を導入するなど、良い事例を参考に進めて欲しいと思います。

回答 19

国保診療所は地域のかかりつけ医として、今後も地域医療に貢献すべく運営を続けていく所存です。そのため、施設の方向性について住民の皆様の意見を取り入れることも検討してまいります。

赤字経営を見直すため、運営方法の検討を行ってまいります。また、頂いたご意見のとおり病気を未然に防ぐことが医療費の削減にとって最も重要ですので、診療所において市の健康診査や各種検診などの周知を図ってまいります。

質問・意見 20 齋藤委員（No. 27 勤労者総合福祉センターのあり方の見直し）

昨年、「君津の暮らしを考え隊」で見学の際、職員から「会議室を改修してスポーツをできるようにしたい」と聞きました。君津メディカルスポーツセンターとともに、市民の健康増進のためにも、より役立つ施設として活用してほしいと思いました。

広い施設ですが、トレーニングルーム・フィットネススタジオ以外全てを学童保育とする計画ですか。

回答 20

一部の会議室を学童保育室にする予定ではありますが、利用者の増加を図るため、他の会議室の活用方針についても検討してまいります。

質問・意見 21 齋藤委員（No. 28 公園・緑地の適正な維持管理の推進）

「現状と課題」に「草刈りでなく清掃活動が多いため大幅な維持管理費の削減に繋がっていない」とありますが、「ボランティア」を無償ボランティアの前提で経費削減を目的としており、さらに制度で「ボランティア活動」を強制するのはおかしいと思います。

「令和3年度評価」の「作業内容の拡充を図るが、安全で参加し易い制度にする・・・」とありますが、地域の大切な公園だからと、地域の人や利用している人たちが自発的に参加できるような仕組みがほしいと思います。

回答 21

公園ボランティア制度は、公園管理における市民参加・協働を推進し、公園利用の促進や地域コミュニティの活性化を目的としており、結果的に経費削減に繋がりますが、それを目標に強制で行うものではございません。

本制度において、ボランティア活動の対価である謝礼金はありませんが、道具等の購入費用を協力金として支払いすることや、機械の貸出しも予定していますので、有償ボランティアに該当すると認識しています。

また、金銭面以外にも、職員による技術供与や損害保険の適用により安全に活動できる環境を整備することで、参加しやすくなり、より自発的な参加に繋がると考えます。

質問・意見 2 2 齋藤委員（No. 29 小中学校の配置の見直し）

再編後の子どもたちの様子・変化について、是非検証してほしい。学校再編の目的は果たせたのか、残された、または新たな課題は無いのか。

また、財政面での効果も検証していくべきではないか。

回答 2 2

第1次実施プログラムにおける学校統合後の子どもたちの様子や変化については、現在検証しております。

学校再編における目的については、どの統合校も概ね達成されています。

課題については、新しい人間関係の構築等がありますが、課題の解消に向けて、教職員・地域が連携して取り組んでおります。

財政面に関しては、学校が統合するということは、施設の更新費用等の面で効果があると考えております。

質問・意見 2 3 齋藤委員（No. 30 公民館・分館の整備推進）

「令和3年度評価」の「進捗20%」と遅れた理由は何ですか。

古い公民館の建て替えでは、しっかりと役立つものとして検討してほしいです。

総合計画の拠点づくりも考慮し、まちづくりに関わる人を育てる場として、施設(ハード)だけでなく、事業(ソフト)もしっかり進めていけるよう進めてください。

回答 2 3

第2期プランの策定に向け部内協議を進めていましたが、君津市新総合計画との整合性を確保する必要があり、策定を見送ったためです。

令和4年度から5年度で公民館等再整備基本計画を策定し、公民館再整備の方向性を示してまいります。

上記計画において施設整備目的を明確化し、実施事業も併せて検討します。

質問・意見 24 齋藤委員（No. 31 漁業資料館のあり方の見直し）

耐用50年であと15年は使える施設です。神門コミュニティセンター廃止なら、住民の集会・交流・学習などの拠点としても活用してはいかがか。

君津の暮らしの歴史を学ぶ資料館であり、ここにある意味も有り、部分的に残すべきではないか。

回答 24

現施設の設計が博物館仕様であるため、コミュニティセンター機能も持たせるならば、増築もしくは大規模改修が必要です。

施設のあり方については、資料館単独ではなく、神門地域全体で考えていく必要があります。関係各課と連携して検討してまいります。

質問・意見 25 齋藤委員（No. 32 学校プールの集約化の推進）

使用しない9校のプールは放置するのでしょうか、経費がかからないのでしょうか

「現状と課題」にある「指導補助者の発掘」についてはどうなっていますか。民間施設はインストラクターを雇い、他のプールでは教職員が指導しますか。

学校で実施の場合はPTAや社会福祉協議会などが見守り活動をしていました。指導者とは違いますが、子どもの教育に地域の人に関わるのは大切なことだと思います。その機会がなくなったことは残念です。

回答 25

使用していない9校のプールについては、維持費等の経費はかかっていませんが、計画的に解体を検討してまいります。

指導補助者については、全ての学校で効果的な指導を図るため、民間施設と協議し、インストラクターの活用について検討を進めております。

質問・意見 26 齋藤委員（No. 34 橋梁長寿命化の推進）

過去2回開催された「バランスシート探検隊」での学びの中で、公共施設の長寿命化は大切だと感じました。点検にドローンを導入していると工夫も教えていただきました。その際にも、定期点検の実施率が20%台と低いものでした。暮らしに必要な施設は安心して使えるように、さらに他の分野でも市民とともに行政改革を進めてほしいです。

回答 26

君津市が管理する227橋について、道路法施行規則により、平成26年度から5年に1回の頻度で点検を行っており、平成30年度までに1巡目が完了し、現在は2巡目の点検を進めています。点検業務の効率化や点検精度の更なる向上を図るため、職員によるドローンを活用した点検を令和2年度から取り組んでいます。今後も道路利用者の安全確保に向け、点検や補修工事を継続してまいります。

質問・意見 27 齋藤委員（No. 35-1、35-2 LED化の推進）

財政効果額を出すには、No.10のように必要経費（コスト）も入れるのが必要なのではないかと

No.35-2の課題には、「改修には多額の工事費を要する」とあります。

1年分の電気料に合わせて、耐用年数で割るのも分かりやすいかと思えます。

回答 27

年度ごとの比較であるため、電気料金のみでの効果額としております。中長期的な比較の際は、設置費用も含めたトータルコストで比較するよう検討してまいります。

質問・意見 28 齋藤委員（No. 35-1 公共施設の照明のLED化推進（道路照明））

もっと大きな視野でSDGsの実践として、地球環境を守るために、これから施設を建て替え、改修する際に自然エネルギーの活用を検討してください。

【意見】避難所にもなる公民館や行政センターなどは、太陽光発電なども必要ではないかと思います。生涯学習交流センターには太陽光発電がありますが、10年経たずに利用ができなくなったと思います。3年前の台風被害では、館内停電していました。設置したらメンテナンスも必要です。無駄にせず、しっかりと長期で考えてほしいと思います。（我が家の太陽光発電は25年動いています）。

回答 28

総合計画において、「公共施設の新築・改修時の省エネルギー性能向上」を掲げており、環境グリーン都市の実現に向けて取り組んでまいります。

質問・意見 29 齋藤委員（No. 35-2 公共施設の照明のLED化推進（公園照明））

公園等に太陽光（風力？）発電の照明がありますが、コスト削減に役立っていますか。

回答 29

公園に設置してある再生可能エネルギーを用いた照明灯は、停電時にも機能するよう災害対策として設置しています。

通常の照明灯と比較して、電気料金は掛かりませんが、定期的な蓄電池の交換等の費用が掛かりますので、大きなコスト削減は見込めません。

質問・意見 30 齋藤委員（No. 36 空き公共施設の利活用方針の策定・推進）

延べ床面積を減らすために、売却優先で考えていますか。

回答 30

公共施設の「質・量・財政負担」の最適化の観点から、貸付による活用よりも売却による活用を優先することとしています。

質問・意見 3 1 齋藤委員（No. 40 若手職員対象の人材育成研修の推進）

「取組実績」の「新規採用職員指導者担当制度」が「チューター制」のことですか。

回答 3 1

「チューター制」のうち、対象範囲を新規採用職員に絞って実施した制度が「新規採用職員指導者担当制度」となります。

質問・意見 3 2 齋藤委員（No. 41 経営改革に関する研修の実施・推進）

財政学講座から、具体的な行動へと移行できましたか。（研修の実施が目的ではおかしい。）

職員の皆さんが経営改革の意識を持ち、実践していく力をつけていくための研修にし、その成果も検証してください。

回答 3 2

研修の効果が、職員の具体的な行動として現れたかの判断が難しいと考えます。

毎年、研修を実施し、一人でも多くの職員が経営改革の意識を持つことで、5年後、10年後の本市の安定した行財政運営に繋がるものと考えます。

質問・意見 33 齋藤委員（No. 42 保健福祉センター内指定通所介護事業等のあり方の見直し）

「指定通所介護事業」で市HPを検索しても内容が不明です。資料2の「令和4年度重点取組項目の取り組みの進捗状況」の説明から、ふれあい館で障がい者の入浴サービスを行っている事業を民間委託するか、民間事業者に委ねたい、ということでしょうか。

「取組内容」の「別の場所への誘致等」は、どのような意味ですか。

膨らむ扶助費の削減が目的ですか。

回答 33

「指定通所介護事業等」とは、君津市保健福祉センターふれあい館2階で実施している老人デイサービス及び身体障害者デイサービス事業を指しており、現在、社会福祉法人芙蓉会にて貸館方式により民営で事業を実施しております。

本取組は、ふれあい館の開館から20年以上が経過し、施設や設備も老朽化していること、また社会情勢の変化により市内でデイサービス事業を実施する民間事業者も増えていることから、障害福祉サービス提供体制の充実を目的に新規事業者の誘致等の手法も含め、あり方の見直しを推進するものです。

質問・意見 34 齋藤委員（全体）

他の事業でも財政効果額を出せるものがありそうですが、効果額を出すのも担当課の判断でしょうか。

回答 34

総務課にて、財政効果額が出せる取組項目を選出し、担当課と調整し、算出しております。